

市民と歩む議員の会

議会報告

いけぶち佐知子



発行：「市民と歩む議員の会」 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40（市議会内） TEL：06-6384-1390（会派控室） 2020.01 No.60【通巻131】

■ 「男女共同参画室」 + 「人権平和室」 ≠ 「人権政策室」

11月定例会に、事務分掌条例の改正が提案されました。「事務分掌条例」には、吹田市役所の内部組織（部単位）とその組織が担当する事務について書かれた条例です。

今回、2020年4月から中核市になるため、保健所が吹田市の組織になりますし、中核市になるとこれまで府が行っていた事務が吹田市の事務となることから、組織を変更する必要が生じ、同条例の改正が提案されました。

それに乗じて、ということではないでしょうが、男女共同参画室と人権平和室を合わせて人権政策室にするという説明がありました。

本会議でも委員会質疑でも発言しましたが、「男女共同参画」の言葉が組織名から消えることについて反対です。室名について再考を強く求めました。



■ いけぶち佐知子 質問項目（個人質問）

- 森林環境譲与税の使途の決め方、使い方
基金条例の提案。環境部に主導させよ
- 文化会館（メイシアター）改修工事
音響など内部仕様の決め方
市民向け工事進捗状況の報告を求める
- 虐待防止とひとり親家庭への支援
明石市の先進事例から
おむつの配布と見守り、養育費の確保策
- 市長の公務日程
- 市制施行80周年記念事業
市民にも盛り立てていただくために
- 中核市移行について
1月25日シンポジウムは市民のために
- 機構改革の意図、目的、必要性
防災の主流化・総合行政/男女共同参画室
- 景観行政、屋外広告物
- 災害対策、減災対策
事前復興計画は情報提供、市民参画が重要
- 手数料条例の見直し
窓口とコンビニ端末、手数料に差をつけるな
- 記念樹事業

※ 中面に主な質問内容を掲載しています。

詳細な内容は、吹田市議会の会議録をご覧ください。会議録は、市役所の市民総務室（情報公開）、図書館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。（2018年9月定例会からはスマートフォンでも視聴できます。）

■ 4月1日中核市移行のために提案された条例

中核市になると、これまで大阪府が行っていた事務を吹田市で行うことになるため、新たに必要となる条例が新規提案されました。主な種類別にお伝えします。

- ※ **赤字**は吹田市独自の規定がある条例です。
- 吹田市として基準を定めるため提案
 - 1 助産施設、母子生活支援施設及び保育所の設備 及び運営
 - 2 **経費老人ホームの設備及び運営**
 - 3 **児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営**
- 吹田市として下記の法律の施行条例を提案
 - 1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
 - 2 民生委員法 3 生活保護法 4 **老人福祉法**
 - 5 **障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律**
 - 6 医療法 7 食品衛生法 8 **理容師法**
 - 9 **美容師法** 10 興業場法 11 公衆浴場法
 - 12 化製場等に関する法律
 - 13 クリーニング業法
- 吹田市として新たに定める条例の提案
 - 1 社会福祉審議会の調査審議事項の特例
 - 2 保健所 3 感染症審査協議会
 - 4 産業廃棄物の不適正な処理の防止
 - 5 浄化槽保守点検業者の登録
 - 6 **屋外広告物**

森林環境譲与税の基金条例を制定せよ

森林環境税は森林を国民が支えることを目的に創設された国税で、個人住民税の均等割に年額1千円を上乗せして市町村が令和6年度から徴収します。（吹田市の現時点での試算額は約1億8千万円）とのことです。

森林環境譲与税は、森林環境税を全国の自治体に配分されるもので、令和元年度～5年度までは国が借入金を原資に配分することになっており、令和15年度にかけて段階的に増えると見込まれています。吹田市への令和元年度の見込み額は1,400万円とのことです。

質問

① 譲与税の用途について法律で定められていますが、令和元年度の譲与税の活用案とどのように決めていったか、お尋ねします。

② 年度内に使いきれなかった場合、基金に積み立てる必要があります。また、基金にいったん積み、必要額を基金から繰り出すことで用途、額が明確になります。基金条例を制定してはいかがでしょうか。

行政経営部長

① 各部から実施計画の提出、査定手続きを経て、実施することになった事業のうち、制度、趣旨に合致するものの中から、行政経営部において調整、選定をしている。令和元年度予算は、環境部の**木材利用推進ガイドライン**の策定支援業務、施設改修時の**内装の木質化**を想定している。

② 譲与税は翌年度への繰越ができ、基金への積み立ても考えられるため、現在、検討を進めている。制度創設の趣旨を踏まえ**用途の明確化**に努める。

コメント

木材利用について所管しており、市民により近く、環境政策を推進していく部署として環境部が森林環境譲与税について、基金も含め管理運用していくことが一番良いと思います。

文化会館（メイシアター）内部改修に専門家の知見は？

今回の改修工事では、大ホールと中ホールの客席、天井、椅子が更新されます。これらの素材は、そのものによって音響に大きな影響を与えます。

質問

改修工事に音響専門家や利用者が一番近い立場の文化振興事業団の意見は聞いていますか。

文化担当理事

ホール音響は設計にかかわった音響専門業者に協議確認している。ホール座席などはデザインや機能性について、市、文化振興事業団、設計業者、施工業者で詳細に検討している。

質問

ホール吊り下げ天井について議会でもさまざまな議論がありましたが、工事の途中経過の説明がありません。また、市民の方にも安全性確保の上で、見学、説明の機会を設けてはいかがでしょうか。

都市魅力部理事

外部改修工事は、外壁タイルの補修作業にかかる場所であり、内部改修工事は、大ホール、中ホールの客席の撤去、天井の解体が終わり、新しい天井を組み立てるための鉄骨溶接作業が始まる場所である。

安全性が確保できないので、見学会は予定していませんが、ホームページで市民に写真などで改修の状況をお伝えする。

ひとり親家庭への経済的支援 子育て支援

ひとり親家庭で、2018年度に児童扶養手当の新規申請者のうち、養育費の取り決めを交わしている方は、約32%とのことです。

質問

大阪市や明石市、湖南市では、養育費に対する支援制度を創設、実施しています。吹田市では相談、助言、情報提供を行っていますが、もっと実のある支援をすべきではないでしょうか。

児童部長

養育費が子どもの健やかな成長に必要不可欠なものであることを踏まえ、先行市の実施状況を注視し、ひとり親家庭の自立施策の充実に取り組んでいきたい。

コメント

国から示された「**子どもの貧困対策に関する大綱**」の中に養育費の確保の推進という項目があるので、ぜひ支援制度を実施していただきたいです。また質問数日後、大阪府で市町村の支援制度に支援するという方向が示されました。ぐっと進みそうな予感がします。

質問

子育て中にとてもしんどい思いをしていて相談することすらできない方もいらっしゃると思います。明石市では、**おむつを無料配布**し、そのときに子育ての状況を見たり、相談を受けたりすることを考えているそうです。吹田市でも取り入れてはどうでしょうか。

児童部長

おむつの定期配布という**面談に向けたインセンティブ**を設定することにより、まずは会っていただくという課題を乗り越える先進的な取り組みととらえている。今後も課題解決を図る中で、検討していきたい。



市民とともに市制80周年を祝う

質問

行政主導の企画だけでなく、市民の方々に盛り上げていただくことが市全体挙げてのお祝いになると思います。どのように進めていくのでしょうか。

都市魅力部長

市民団体等が企画し実施する事業に補助する市制施行80周年記念市民企画事業を実施します。2020年度中に実施されるもので2月3日までに申請していただき、審査し決定します。また、キャッチフレーズとロゴマークを市民の方にもご使用していただけるよう市HPでご案内しています。

中核市に向けてのシンポジウム

質問

1月25日に中核市の西宮、尼崎、豊中の市長にお越しいただき、NATS0というシンポジウムをすること、市民にとって中核市とは、ということがわかるものにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

行政経営部理事

吹田市長と3人の市長とによるディスカッションを通じて、中核市移行後、4市の連携について実現できるか、できないか、話をさせていただく。市民の方に中核市になってこういう風になっていく、こんなことがよかったということを実感していただけるような内容にしたい。

コメント

市長の答弁では「市民に対して中核市移行の意味の説明を目的にしたものではない」「中核市になって、どう変わっていくか結果で見ていただきたい」とのことでした。

いけぶちは市民に説明していただきたいと言っているのではなく、**市民の方に実感していただけるようなイベント**にしていただきたい、ということ再度、要望しました。

中核市移行のため以外の機構改革（組織再編）

今回の機構改革は、中核市になるので保健所の部署ができるなど、中核市になるためのものと、そうでないものがあります。各部長にヒアリングし、行政経営部で全庁的な観点から調整を行い、随時、各部長や市長等との調整を重ね、最終的に政策会議で案を決定した、とのこと。

質問

吹田市には**男女共同参画推進条例**があります。また、**非核平和都市宣言**をしています。今回の機構改革で、男女共同参画室の名前が消え、人権平和室の平和の文字がなくなります。関係者の意見を確認されたのでしょうか。

行政経営部長

両方の室とも少人数で構成されているので、補完性のある組織とするため統合した。統合により室の規模を大きくすることで、男女共同参画や平和、人権政策に取り組んでいき、室としての機能や役割は維持したまま名称変更する。

機構改革の検討に際して、**外部の意見は聞いていない**。

市長

社会状況に対応できるよう、全庁を視野に入れ、総合的に体制を見直し続けるのは、経営に関する重要な課題である。

引き続き、総合的人権政策を推進するという姿勢に変わりはない。

コメント

私が伝えたかったのは、人権政策を推進することはもちろん重要であるが、男女共同参画（社会実現）と平和とはとても大事なことなので、**室名から無くさない**でいただきたい、ということでした。市長の答弁とはすれ違いました。

屋外広告物条例と景観まちづくり

質問

① 新しく屋外広告物の条例を提案するにあたり、景観まちづくり審議会の意見を盛り込んだところ、盛り込まなかったところはどこか。

② 現在、府の許可を得ている屋外広告物は、変更する際しか規制対象にならず、これでは景観行政が進まない。許可更新時期に規制に適合するよう是正を求めているかどうか。

都市計画部長

① 審議会の意見を盛り込んだところは、自家用でない広告物の設置を規制する区域を拡大することである。新御堂筋沿いの屋上広告物の規制等については、他市も含め広域性が必要であるため、市条例ではなく、ガイドラインへの反映を検討している。

盛り込めなかった例は、**デジタルサイネージ**を利用した屋外広告物は基本的に禁止すべきとの意見があったが、新しい技術であるため住居系の地域についてのみ使用禁止とする。

② 屋外広告物の改善、撤去等には相当の費用が必要となるため、期限を決めて是正を求めることはしない。更新許可の手続き時に、変更・改善を行う場合には、基準に適合する必要があることを伝え、長期的に**基準を満たした屋外広告物**となるよう働きかけていく。

また、条例第9条に規定する汚染や老朽化の目立つ屋外広告物については、更新の時期にかかわらず、**速やかに改善**されるよう指導していく。

本会議最終日 討論から……

11月27日から始まった定例会が12月19日に閉会となりました。最終日にはすべての議案について討論、採決します。

市民と歩む議員の会から、五十川さんといけぶちが討論をしました。*馬場さんは委員長報告があるため、討論はしていません。

いけぶちが討論した内容(抜粋)をお知らせします。

【事務分掌条例の改正】

賛成討論をし、賛成しました。全会一致で可決

- 1) 男女共同参画社会の実現に向けた政策を進めてきた。室名から男女共同参画の言葉が消えることは大きな損失だ。
- 2) 男女の人権も人権に含まれるとのことであるが、男女共同参画は別次元の言葉である。
- 3) 市長が進めようとしているSDGsの17のゴールに「ジェンダー平等を実現しよう」がある。
- 4) 「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数」で日本は世界153か国中121位、主要7か国(G7)のうち最低である。
- 5) 男女共同参画推進本部長である市長の再考を求める。

【課税証明書等の交付手数料改正】

反対討論をし、反対しましたが、賛成多数可決

- 1) 課税証明等交付1件当たりの経費は窓口で265円となることから、現状200円を250円にする。
- 2) 同証明等のコンビニ交付手数料は、来年度からスタートのため実績値がなく、交付率の推定値から計算すると367円になる。
- 3) 手数料については、基本方針に沿って計算するとされているが、窓口とコンビニの計算の時期が異なり、窓口手数料よりもコンビニ端末が高くなるのは変だという変な理屈で将来の交付率から計算した200円にするのは基本方針に沿っているとは言えない。
- 4) コンビニ交付のほうが高くなるのは変だなのであれば、今は両方合わせたコスト計算(270円)から両方とも250円とし、4年後の見直し時

に、再度コスト計算することが妥当であり、反対である。

【人事院勧告による給与等の条例改正】

賛成討論をし、賛成しました。賛成多数で可決

- 1) 昨年は、人事院勧告による改正について特別職、議員は報酬等審議会の答申を経ていないことから反対した。
- 2) 今年10月31日、特別職報酬等審議会の答申において、人事院勧告の通り改正することが確認された。
- 3) ただし、今議会で水道料金値上げの条例、国では消費税の増税、来年度中核市になると財政状況が悪化する不安要素がある。
- 4) 同審議会答申の付帯意見で「おおむね4年に1度、審議会を開催する」とあるが、今後は、時期を逸することなく、適切な判断をもって市長は諮問し、審議会を開催することを求める。

【市会議案第13号】

香港における人権と民主主義の確保に向けた対応を求める意見書

私たちは反対しましたが、賛成多数で可決

通常であれば、反対する場合は反対討論(反対意見)を述べることにしていますが、今回は、討論はせず反対しました。(会派3人も反対です。他の一つの会派も反対しました)

反対した理由としては、他国のこととはいえ、「人権を守る」「民主主義を守る」ということが大事であることはもちろんのことです。ただ、市議会として意見を出す場合、「地方自治法」第99条に基づいて意見を出すことになっており、同条には次のように書かれています。

「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」

今回の香港の事案が「吹田市の公益に関する事件」と言えるのか、私たちの会派は疑問であることから、賛成しませんでした。

議会報告を送付ご希望の方は
FAX(06-4861-7418)にて
お名前、送付先をお知らせください。



しっかり市民派
ずっと無党派

「市民が主役」の
住み続けたいなる
まちを創りましょう!



「市民と歩む議員の会」
いけぶち 佐知子
いそがわ ゆか
馬場 慶次郎

TEL:06-6384-1390
TEL:06-4861-7418
TEL:06-4864-2874
TEL:06-6389-8555

facebook.com/shimin10ayumu/
Mail:info@ikebuchi-sachiko.net
Mail:510yuka.suita@gmail.com
Mail:babakeijiro@gmail.com

